



愛称:

ぽちたま



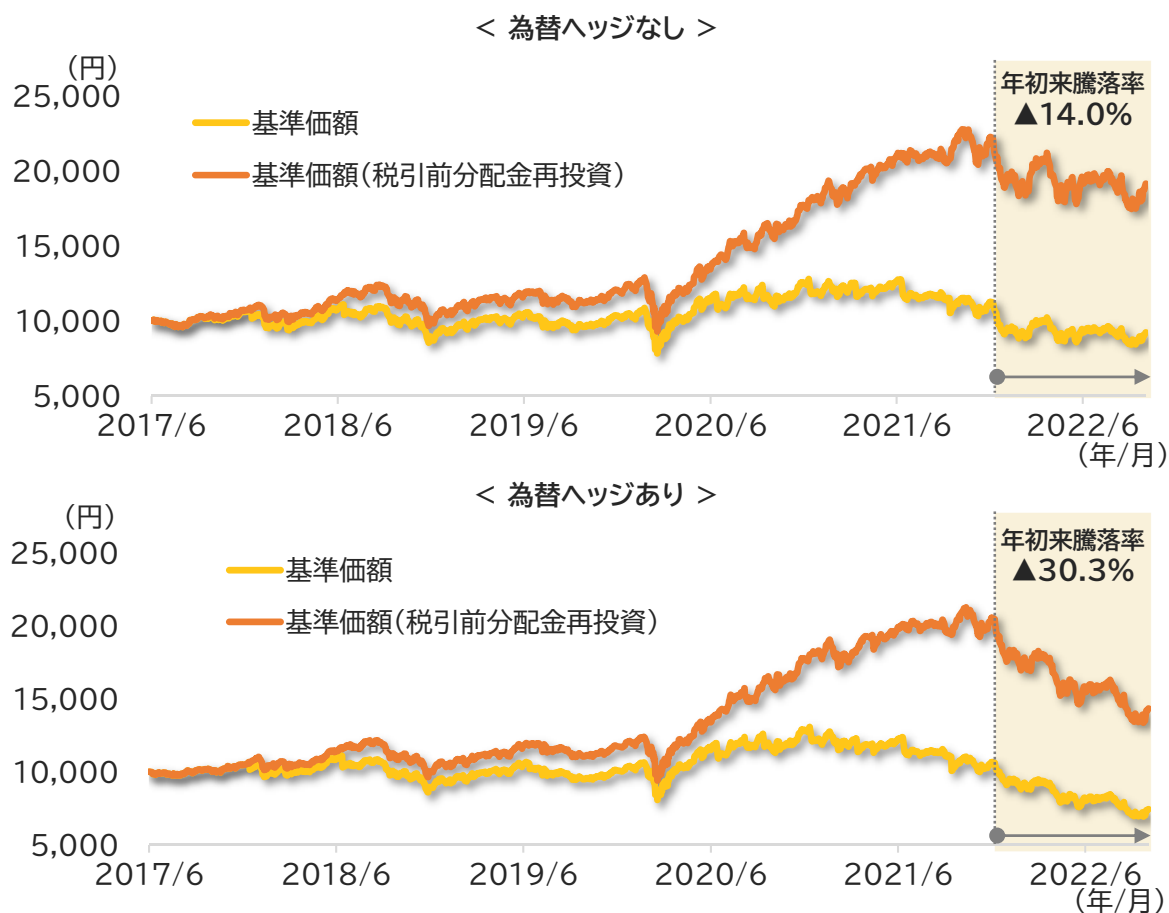
ペット関連市場の現状と今後の見通し

足もとの状況

- ・ インフレが加速する中、世界的に金融引き締め姿勢が強まり、海外株式市場は年初から下落基調で推移しました。特に、それまで株価が堅調であった利益成長の高いグロース（成長）株や経済活動再開の動きから巣ごもり関連銘柄が大きく下落しました。
- ・ こうした環境下、当ファンドで保有している成長性の高い銘柄についても株価が下落基調で推移し、当ファンドの年初来のパフォーマンスも、為替ヘッジなしが▲14.0%、為替ヘッジありが▲30.3%（2022年10月末時点、税引前分配金再投資ベース）と下落しました。

ファンド設定来の基準価額の推移

(2017年6月30日(設定日)～2022年10月31日、日次)



※基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たりで表示、信託報酬控除後のものです。

※年初来騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)をもとに計算したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



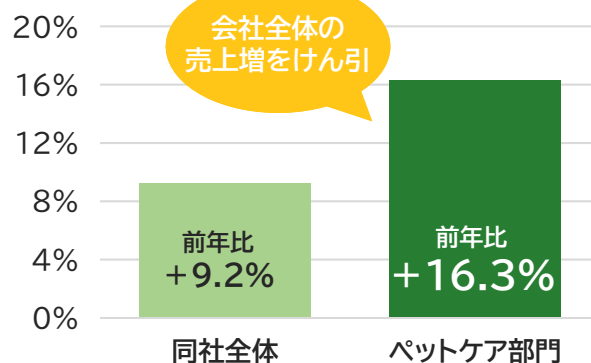
今後の見通し

- 短期的にはインフレ動向や金融政策、景気動向により海外株式市場は値動きの激しい展開を予想しますが、市場が徐々に落ち着くにつれ、ペット関連市場の成長性と安定性が再び評価され、ペット関連企業の株価も上昇していく展開を予想しています。
- 今後の株価の反発を見通す上で重要なのは、インフレ動向とコロナ禍で増加したペット関連需要の持続性だと考えています。
- インフレについては、インフレの一要因であったサプライチェーンの混乱は改善に向かっており、インフレ圧力は徐々に緩和されていくと考えています。
- ペット関連市場については、引き続き堅調に推移していくと考えています。ペットは生き物であり、大切な家族です。そのため、コロナ禍でペットを保有する世帯が増加しペット関連需要は増加しましたが、コロナの収束で消費を減らすことは難しいと考えているからです。

ペット関連企業の堅調な決算

- 先日発表されたネスレの決算からもペット関連市場は引き続き堅調であることが確認されました。
- 同社の2022年度の1月から9月までの9か月間の売上高は前年同期比+9.2%となりましたが、ペットケア部門については+16.3%と会社全体の売上増加をけん引しました。
- このようにコロナ前と比較して業界は成長している一方で、ペット関連企業の株価は、コロナ前の水準程度に下落している企業も出てきており、業績対比で株価の割安感は徐々に高まっていると考えています。

<売上高増加率>
(2022年1月～9月、前年同期比)

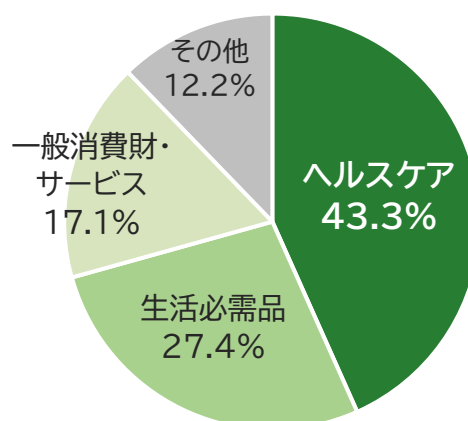


出所: 同社決算資料より東京海上アセットマネジメント作成

今後の運用方針

- 当ファンドは、引き続き、ペット関連市場拡大の恩恵を受け、長期的に利益成長が期待できると考える銘柄を中心に組み入れを行う方針です。
- セクター別では、ヘルスケア、生活必需品、一般消費財・サービス銘柄を中心に組み入れていきます。
- 特にヘルスケアについては、ペットの高齢化やペットの家族化の進展を背景に、高い成長性が期待できると考えることから、組入比率を高位に維持する方針です。

<業種別構成比>
(2022年9月末時点)



※上記は作成時点での当社の見解であり、予告なく変更する可能性があります。

※ネスレは2022年9月末時点の当ファンドの保有銘柄です。上記は個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、当ファンドへの今後の組み入れを示唆・保証するものではありません。

※業種別構成比は、東京海上・グローバルペット関連株式マザーファンドの純資産総額に占める割合です。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。また、業種は、GICS(世界産業分類基準)セクター分類です。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



ファンドの関係法人

■ 販売会社

(当資料作成日時時点)

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第19号	○			
ぐんざん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社 新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社 新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社 中京銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社 百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社 横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※おかやま信用金庫、株式会社 横浜銀行は、「為替ヘッジなし」のみのお取り扱いです。

※岡三証券株式会社は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入しています。

■ 委託会社 東京海上アセットマネジメント

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

動画公開中！

東京海上AM
YouTube
チャンネル



【ご留意事項】

■当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。■当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。■投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。■投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。■投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。■登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。



ファンドの主なリスク

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**

運用による損益は、全て投資者に帰属します。

投資信託は**預貯金や保険と異なります。**

ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
特定のテーマへの集中投資リスク	ファンドは、ペット関連企業の株式に集中的に投資するため、幅広い業種・銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。 「為替ヘッジあり」は原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、新興国の一部の通貨については、先進国通貨による代替ヘッジを行うため、当該通貨間の為替変動の影響を受け、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。 さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があります、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

【収益分配金に関する留意事項】

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



※お申込みメモの内容は、作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

お申込みメモ 詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
 申込みについて	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
	申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入(スイッチングによる申込を含みます。以下同じ。)・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
	購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日
 その他	信託期間	2027年10月12日まで(2017年6月30日設定)
	繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	1月、4月、7月および10月の各12日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年4回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
	課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2022年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

● 購入時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料：購入価額に**3.3%(税抜3%)**の率をかけた額を上限として販売会社が個別に定める額とします。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

● 換金時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額：ありません。

● 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用：ファンドの純資産総額に対し、**年率1.683%(税抜1.53%)**をかけた額(信託報酬)

その他の費用・手数料：以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。

- 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用
ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年99万円)を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
 - 組入有効証券の売買の際に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合にかかる費用
 - 信託事務等にかかる諸費用
- ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。